

## 第15回総務・企画・議会小委員会（議事概要）

日 時 平成15年3月19日（水）AM10:00~AM11:33

場 所 丹後町役場

出席者数 13人（欠席1人）

傍聴者数 2人

主な議題

- （1）協議第1号 21-4 選挙事務の取扱い（その2）（継続協議）
- （2）協議第2号 15 公共的団体の取扱いに関する事
- （3）協議第3号 19-7 防災関係の取扱い（その2）
- （4）協議第4号 21-5 表彰の取扱い
- （5）次回の議題について
- （6）次回の小委員会の日程

議事経緯

委員長あいさつ

会議の成立確認

議題

- （1）協議第1号 21-4 選挙事務の取扱い（その2）・・・・・・・・確認

主な意見

委 員 投票所の数が非常に多く、また議員選挙の看板など大きくなり、設置できない場所もあると考えるが、合併時までに見直しをする余地はないのか。

部 会 投票所の数については歴史経過があり、現行どおりという調整である。ポスター掲示場についてはサイズの無理な場所ができると考え、それぞれの町で見直しを行い、合併時の選挙では多少見直しができると考えている。

委 員 住民アンケートの行政経費削減への期待が多いことを考え、合併時には特例を使わず選挙ということを確認したのに、投票所等選挙経費は変わらないということではないのか。

部 会 住民の投票権にかかわる問題でもあり、距離的なことなど十分理解を得ることが大事と考える。しかし、これは現在の町の抱えている問題でもあり、合併を一つのきっかけとして検討していくということで、合併協議の中では現行どおりとせざるを得ないという調整結果になったことを理解していただきたい。

委 員 候補者の自動車借上げ料やポスター作成費の公費負担は、一人どれくらいになるのか。

部 会 国政選挙では最高限度額が定められており、それを参考とすると市長・市議会議員選挙では、一人当たり自動車借上げ料は64,500円×7日間ということで、市議会議員選挙の場合候補者が40人あるとすると約1,800万円となる。ポスター作

成費については一人当たり 473,020 円となり 40 人では約 1,900 万円となる。これ以外でも、現在やっている選挙用ハガキの公費負担は一人当たり 10 万円となっており、これら選挙の公営経費を合計すると 4,100 万円くらいになると考える。選挙執行については、交付税の単位費用に算定される。

(2) 協議第 2 号 15 公共的団体の取扱いに関すること・・・・・・・・継続協議

主な意見

- 委員 現在、何らかの形で合併の取り組みが行われている団体はあるか。
- 部会 社会福祉協議会とシルバー人材センターは、一つのまちに一つの団体と法で定められているので協議が行われている。商工会については、新市発足時に合併することは見送られたようだ。町単位にある団体は、合併が決まってからでない調整ができないものもあると考える。
- 委員 調整案が、六町に共通していて合併時に統合できるものとできないもの、またその他というように 3 つに分かれているが、どのような考え方で団体を分けているのか。
- 部会 各町議会で合併の議決が得られた後具体的な動きが出てくると考えるが、協議会で決定された方針、町からの補助金等について団体に示し、その後各団体で個別に調整を行ってもらうことになる。それが、合併までに調整ができれば発足時に一本化し、間に合わなければ新市移行後できるだけ早い時期に一つの団体となるよう努力していただくことになる。
- 委員 農林水産関連に農協が入っていないがどうか。
- 部会 六町の区域内にある団体を一つにということで、農協はすでに統合され 1 市 9 町で一つの団体となっているので、合併協議の中には入ってこない。
- 委員 合併特例法や地方自治法では、地方公共団体の町が公的団体に対し、総合調整を図るため指揮監督するとあるが、経費節減の意味でも組織をスリム化するなどの指導が行えるのか。
- 部会 団体の内部事情もあり、人事などの指揮監督はできないと考えるが、新市として補助金の話になった時、市長の権限で合理化等経費節減についての言及は可能と考える。
- 委員 各町には、行政を補佐したり事業を担っている団体があるかと思うが、合併による財政面など具体的なことが示されなければ、活動に支障がでるのではないか。
- 部会 統合による一番の問題は補助金だと思う。現在はそれぞれの町で、それぞれの考え方で出しているが、合併後は新市の財政を考え調整せざるをえない。財政部会の方で一括して補助金を調整することになっているが、補助金はそれぞれの担当課にまたがることから、総括しての報告という形になると考える。
- 委員 合併したらどうなるといったことを早く示し、それに向けた取り組みをすることを促すよう要請する。
- 委員 商工会では、当初、町が合併してから 2 ~ 3 年後にというようなことだった。当然、合併時に統合した方がいいことはわかっているが、府・町の補助金にばらつきがあること、それぞれに会員がいることなど非常に難しい状況になっている。

だれがリーダーシップをとって、いつまでに一本化していくことになるのかということが非常に難しく参考例があれば教えていただきたい。

部 会 現在、社会福祉協議会で調整が進んでいるが、各町まちまちで非常に難しいと聞いており、最終的には法令に基づき、行政が指導監督に乗り出さねばならないかもしれないと考えている。商工会の統合については法で定められていないので、どこまで行政が中に入って調整できるのかはわからないが、新市発足後に各団体の活動に矛盾が生じ、調整が求められる中難航する場合、地方自治法にもあるように市長が指揮監督して調整に乗り出すことは考えられる。

委 員 行政主導で調整をやらざるをえない部分もあろうかと思うが、行政にできない部分を担い、協力するといった体制で地方分権を進めていく上で、こういった団体の果たす役割は大きいと考え、ある一定の指導は必要だが強制的、主導的ではだめだと考える。また、財政的に判断するのに、各団体の活動の中身を理解していただきたい。これからのまちづくりに影響を及ぼすと考えるので、指導以上の介入は避けていただきたい。

部 会 あくまでも、それぞれの団体での調整が第一と考える。行政側から一本化を示すのではなく、協議会の方針を通知し、活動内容や補助金を取りまとめ示し、各団体ごとに調整がされることになると考えるが、その中で要請があって初めて行政が入って調整ということになると考えている。

委員長 いろいろと意見もあり、継続協議とする。

### (3) 協議第3号 19-7 防災関係の取扱い(その2)・・・・・・・・確認

#### 主な意見

委 員 消火栓ボックスの更新は新市で行うのか。

部 会 消火栓器具の新設・更新は全て市でやっていく。

委 員 現在、防災行政無線の整備されている3町はアナログだが、調製案にあるようにあとの3町に整備されるのはデジタルということになるかと思うが、新市では2系統となるのか。

部 会 今ある3町についてはアナログで、あとの3町はデジタルになるかと思う。既存の3町については、一つの町には一つの周波数ということで、更新時にデジタルに統一していくことになると考えるので、新市移行時は2系統での運用となり各支所から情報を提供することになる。

委 員 消火栓は初期消火に大切なものだが、消防水利の基準といったことから各町どうなっているのか。不足するところから整備することになるのか。

部 会 消火栓については予算の範囲内で、配分は調整されると考える。消火栓の整備状況は、峰山町が上水道に480、簡易水道に4、大宮町は上水道に261、簡易水道に197、網野町は上水道に367、簡易水道に214、丹後町は上水道に135、簡易水道に220、弥栄町は簡易水道に352、久美浜町は簡易水道に905箇所となっている。

(4) 協議第4号 21-5 表彰の取扱い・・・・・・・・・・確認

主な意見

委員 表彰制度については、現行の各町の表彰基準をもとに調整とあるが、その基準とはどういうことか。

部会 新市において表彰基準は新たに作成することになるが、今の各町の基準を参考にすると、市としての基準を作っていくことになると思う。

(5) 次回の議題について  
協定項目の協議について

(6) 次回の小委員会の日程  
第16回総務・企画・議会小委員会  
日程 平成15年4月15日(火)午前9時30分  
場所 峰山町役場

文責 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局  
(速報のため、事後修正の可能性あり)